

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第48期 第3四半期  
(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 誠 司

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本 田 政 信

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本 田 政 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間		自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日	自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高	(千円)	2,307,792	2,009,335	3,061,533
経常損失( )	(千円)	99,465	129,734	117,953
四半期(当期)純損失( )	(千円)	210,056	170,183	389,149
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数	(株)	1,806,800	1,806,800	1,806,800
純資産額	(千円)	1,373,900	994,771	1,199,011
総資産額	(千円)	3,600,496	2,988,882	3,232,779
1株当たり四半期(当期)純損失金 額( )	(円)	146.20	118.45	270.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15
自己資本比率	(%)	38.2	33.3	37.1

回次		第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	26.88	50.71

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。  
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度において、2期連続の営業損失を計上し、最終損益についても、減損損失の計上や繰延税金資産の取崩しなどもあり、前事業年度389百万円と多額の当期純損失を計上することとなりました。また、当第3四半期累計期間においても、営業損失140百万円、四半期純損失170百万円を計上することとなりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度48百万円と少額ながら黒字を連続して確保しておりますが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社としましては、営業黒字に転換すべく策定した中期事業計画を確実に実施し、収益力の回復、経営基盤の強化に努めて参ります。また、資金面につきましては、安定的に調達を確保出来ていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、四半期財務諸表への注記は記載しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の月例経済報告において、5カ月連続で「緩やかに回復している」と判断が据え置かれるなどはっきりした好況感はないものの比較的好調に推移しております。当社の事業が依存する個人消費につきましても、同様に連続して「持ち直している」と判断されておりますが、食料品などの値上がり傾向、原油高を受けたガソリン価格の上昇などの不安要因も多く、消費者の行動は一方で節約しつつ、納得したものには惜しまずお金を使うといった二極分化のまだら模様になっていると考えております。

このような経営環境の下、当社は、地域社会になくってはならない存在となるべく、地元山形・宮城の果物を用いて最高の旬をお届けしようと、昨年策定した中期事業計画に基づく諸施策を実施して参りました。

しかしながら、通信販売において平成29年10月に、宅配業界の値上げに伴い送料を引上げざるを得なかったこと、長年親しまれた「麦工房」の通信販売ブランドを廃止し「シベール」の店舗ブランドへ一本化したことでお客様に混乱を招いたこと、また、店舗販売においても不採算店舗の閉鎖などを積極的に実施したこと、営業時間の短縮を実施したことなどから、全社売上高は前年同期に比べ12.9%減少し、2,009百万円となりました。損益につきましても、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、売上高の減少及びそれに伴う売上高原価率の上昇などから営業損失140百万円(前年同期100百万円)、経常損失129百万円(前年同期99百万円)とそれぞれ悪化しました。四半期純損益につきましては、法人税等調整額が少なかったことなどから、四半期純損失170百万円(前年同期210百万円)と幾分改善しました。

報告セグメントごとの業績の概況につきましては、以下の通りです。

#### (通信販売)

売上高は、前述の送料値上げが響いたことや販売促進費を費用対効果の観点から絞ったことなどから、477百万円(前年同期576百万円)と17.2%の大幅減となりました。セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)につきましても、売上高の減少から若干悪化し、セグメント利益43百万円(前年同期44百万円)となりました。

#### (店舗販売)

売上高は、不採算店舗の閉鎖を積極的に進めたことや営業時間の短縮を実施したことなどから前年同期に比べ11.5%減少し、1,531百万円となりました。セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)につきましても、売上高の減少及び原価率の上昇などから前年同期に比べ大幅に減少し、セグメント利益74百万円(前年同期120百万円)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

総資産は2,988百万円となり、前事業年度末に比べ243百万円の減少となりました。これは、有形固定資産が減損の実施及び減価償却により102百万円減少したこと、投資その他の資産が投資有価証券の売却などにより75百万円減少したこと、流動資産が現金及び預金の減少等により66百万円減少したことによるものであります。

### (負債)

負債合計は1,994百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円の減少となりました。これは、短期借入の実施などにより、流動負債が68百万円増加した一方、長期借入金の返済が進んだことなどにより、固定負債が108百万円減少したことによります。

### (純資産)

純資産は994百万円となり、前事業年度末に比べ204百万円の減少となりました。これは、四半期純損失170百万円の計上、剰余金の配当21百万円の実施などによるものであります。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、12,398千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

## (4) 重要事象等

1 [事業等のリスク]に記載の通り、当社は、前事業年度において2期連続の営業損失及び当期純損失を計上しております。また、当第3四半期累計期間においても、営業損失140百万円、四半期純損失170百万円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。しかしながら、営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度48百万円と少額ながら黒字を連続して確保しており、かつ、安定的な資金調達が確保されていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期財務諸表への注記は記載しておりません。

当社としましては、営業黒字に転換すべく策定した中期事業計画の基本方針、経費削減（不採算店舗閉鎖、コスト最適化）、増収施策（店舗再建、店外販売強化、ブランディング強化）を確実に実施し、「最高の旬」、「選べる楽しさ」を提供することで、お客様の日常にときめきを与える会社として、収益力の回復、経営基盤の強化に努めて参ります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,806,800	1,806,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,806,800	1,806,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月31日		1,806,800		488,355		554,141

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,000		(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,400	14,364	(注)
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,806,800		
総株主の議決権		14,364	

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また、当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘 二丁目1-3	370,000		370,000	20.48
計		370,000		370,000	20.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成30年5月28日に子会社を設立いたしましたが「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	186,506	124,276
売掛金	69,379	50,544
たな卸資産	85,103	108,197
その他	48,835	40,367
貸倒引当金	434	317
流動資産合計	389,390	323,068
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,324,555	1,223,325
機械及び装置（純額）	73,357	70,373
土地	1,097,047	1,097,047
その他（純額）	135,356	137,530
有形固定資産合計	2,630,315	2,528,276
<b>無形固定資産</b>		
	10,190	9,813
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	54,395	-
その他	148,750	127,969
貸倒引当金	262	247
投資その他の資産合計	202,882	127,722
固定資産合計	2,843,389	2,665,813
資産合計	3,232,779	2,988,882
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	93,363	74,117
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	354,759	381,359
リース債務	2,381	6,287
未払金	117,772	103,225
未払法人税等	14,615	7,027
賞与引当金	2,750	10,000
ポイント引当金	15,715	14,262
株主優待引当金	12,800	-
資産除去債務	11,350	-
その他	32,359	30,022
流動負債合計	657,868	726,303
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,313,643	1,186,373
繰延税金負債	477	-
リース債務	17,266	35,806
資産除去債務	38,918	40,031
その他	5,595	5,595
固定負債合計	1,375,899	1,267,806
負債合計	2,033,768	1,994,110



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	995,166	803,431
自己株式	851,156	851,156
株主資本合計	1,186,505	994,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,505	-
評価・換算差額等合計	12,505	-
純資産合計	1,199,011	994,771
負債純資産合計	3,232,779	2,988,882

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
売上高	2,307,792	2,009,335
売上原価	1,284,512	1,170,530
売上総利益	1,023,280	838,804
販売費及び一般管理費	1,123,961	979,746
営業損失( )	100,680	140,941
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	351	351
受取賃貸料	8,900	11,938
貸倒引当金戻入額	21	15
雑収入	2,117	9,803
営業外収益合計	11,393	22,112
営業外費用		
支払利息	10,073	10,593
雑損失	104	311
営業外費用合計	10,177	10,904
経常損失( )	99,465	129,734
特別利益		
保険解約返戻金	5	-
投資有価証券売却益	-	9,156
その他	-	850
特別利益合計	5	10,006
特別損失		
固定資産除却損	580	1,002
減損損失	1 49,941	1 50,683
投資有価証券売却損	-	119
投資有価証券評価損	1,700	-
特別損失合計	52,223	51,805
税引前四半期純損失( )	151,683	171,533
法人税、住民税及び事業税	6,450	5,498
法人税等調整額	51,923	6,848
法人税等合計	58,373	1,350
四半期純損失( )	210,056	170,183

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

当社は、当第3四半期累計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
山形県山形市	受注施設	建物等	49,941

当社は、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループの当第3四半期累計期間における帳簿価額の額を減損損失49,941千円として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値をゼロとして評価しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

当社は、当第3四半期累計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
宮城県仙台市	店舗	建物等	50,683

当社は、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループの当第3四半期累計期間における帳簿価額の額を減損損失50,683千円として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値をゼロとして評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	127,298千円	102,617千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	30	平成28年8月31日	平成28年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月23日 定時株主総会	普通株式	21,551	15	平成29年8月31日	平成29年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が無いため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	576,843	1,730,949	2,307,792		2,307,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	576,843	1,730,949	2,307,792		2,307,792
セグメント利益又は損失( )	44,364	120,624	164,988	265,669	100,680

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 265,669千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「通信販売」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスのため、通信販売業務に関する資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては49,941千円であります。

当第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	477,728	1,531,606	2,009,335		2,009,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	477,728	1,531,606	2,009,335		2,009,335
セグメント利益又は損失( )	43,029	74,244	117,273	258,215	140,941

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 258,215千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗販売」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスのため、店舗販売業務に関する資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては50,683千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	146円 20 銭	118円 45 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( ) (千円)	210,056	170,183
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	210,056	170,183
普通株式の期中平均株式数(株)	1,436,800	1,436,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7月13日

株式会社シベール  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。